

災害時避難行動要支援者避難支援プランについて

災害時避難行動要支援者避難支援プランとは？

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある方など災害が起きたときに手助け（支援）を必要とする方に対して、自主防災組織、住民自治組織、民生委員・児童委員、近所の方など地域が連携して支援をしていく制度です。支援を受けたい方（要件あり）は予め登録が必要で、登録があった際には地域から支援者を3名選出いただいております。

<支援を受けたい方の要件>

65歳以上の一人暮らしの方、要介護3以上の方、身体障害者手帳の交付を受けている方など（制度の概要はパンフレットをご覧ください）

災害時避難行動要支援者避難支援プランの登録希望者や支援者は毎年変わりますので、地域や民生委員のご協力をいただきながら、避難行動要支援者の情報を更新しています。

●年間スケジュール

自主防災組織で
書面を管理して
いただきます。

時期	内容
5月末～6月上旬	避難行動要支援者・支援者…個別計画 ⁱ 送付 自主防災組織・民生委員・関係機関…一覧表 ⁱⁱ 送付
9月中旬～10月末	高齢者実態調査（新規登録希望者の把握）【民生委員対応】
11月初旬～12月中旬	新規登録希望者のシステム入力作業【市役所対応】
12月中旬	自主防災組織に支援者選定を依頼
12月中旬～2月末	地域内で支援者を選定いただき、市に報告

◎地域の実情により、避難行動要支援者の対応（支援者選定など）を自主防災組織（住民自治組織）で実施したい場合は、関係書類の送付などを自主防災組織（住民自治組織）に変更することもできます。その場合は以下までご連絡ください。

ⁱ 避難行動要支援者から個人情報提供の同意をいただいたうえで、各避難行動要支援者の心身状態や家族の連絡先などの情報を各関係者が共有するものです。個別計画には支援者の情報も記載されます。

ⁱⁱ 行政区内における避難行動要支援者や支援者などの情報を整理した書面です。

【問合せ先】
龍ヶ崎市役所代表電話番号 0297-64-1111
 防災安全課 防災対策グループ（内線352）
 福祉総務課 高齢福祉グループ（内線603）
 障がい福祉課 障がい福祉グループ（内線274）